

産業用ロボット教示・検査等特別教育のご案内

産業用ロボットの可動範囲内において行う検査・修理もしくは調整、又は検査等行う労働者と共同して可動範囲外において行う検査等に係る機器の操作の業務に労働者を就かせる時には、事業者は特別の教育を行うよう法令で義務付けられています。(労働安全衛生法第 59 条、労働安全衛生規則第 36 条)

つきましては、当協会では事業者に代わって当該業務に関する特別教育(学科のみ)を下記の通り実施します。是非この機会に受講していただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年 10 月 31 日(木)～11 月 1 日(金) (集合 9 時 35 分)

1 日目	午前 9 時 45 分～ 午後 5 時 30 分	関係法令	1 時間
		産業用ロボットに関する知識	4 時間
2 日目	午前 9 時 45 分～ 午後 5 時 30 分	産業用ロボットの教示等の作業に関する知識	4 時間
		産業用ロボットの検査等の作業に関する知識	4 時間

2. 会 場 カルタスホール 第 2 会議室(案内図参照)
さいたま市浦和区北浦和 1-7-1 北浦和ターミナルビル 3F (クイーンズ伊勢丹上階)

3. 定 員 42 名【定員になり次第締め切ります】

4. 受 講 料 15,000 円 (テキスト代含む)
当協会会員は 2,000 円を助成致します。
※既納の受講料は、欠席の場合でもお返しいたしません。

5. 申 込 先 一般社団法人 浦和地区労働基準協会
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 3-10-9
TEL:048-832-1161 FAX:048-832-1162

6. 申込方法 ①～③のいずれかの方法にてお申し込みください。
①申込書・受講料を事前に当協会事務所へ持参
②申込書・受講料を事前に現金書留にて郵送(申込書はFAXでも可)
③申込書をFAXまたは郵送後、受講料を振込(手数料はご負担願います)
【振込先】 埼玉りそな銀行 与野支店 (普) 4404703
一般社団法人 浦和地区労働基準協会

※②③の場合、受講票は入金確認後FAXにて返信します(返信用封筒同封の場合のみ郵送)。なお、請求書・領収書が必要な場合は郵送にて申込書備考欄に用件を記し、返信用封筒を同封して下さい。

7. 申込締切 令和元年 10 月 24 日(木)まで

8. そ の 他 講習修了者には「修了証」、事業者には「特別教育記録カード」を交付(学科課程)します。実技教育は各事業場で事業者が指定した指導員により行なわれていただき、「特別教育記録カード」に記録し、保存することが必要です。
以上

産業用ロボット教示・検査等特別教育 受講申込書

受講番号 _____

フリガナ 受講者氏名			男 ・ 女	
生年月日	昭和・平成	年	月	日
年齢	才			
受講者住所	〒			
事業場名				
事業場所在地	〒			
申込ご担当者 部署・氏名	TEL:			
	FAX:			

【太枠内の必要事項をご記入ください】
【申込書に記入頂いた個人情報 は教育講習目的以外に使用することはありません】

平成 年 月 日

一般社団法人 浦和地区労働基準協会長 殿

※協会使用欄
振 / 現

事業場代表者(責任者)氏名

備考欄

Ⓜ
※責任者印または認印

産業用ロボット教示・検査等特別教育 受講票

受講番号 _____

氏名		
事業場名		
出席印	10/31(木) 9:45~17:30	
	11/ 1(金) 9:45~17:30	



★ 会場アクセス
JR 北浦和駅東口下車徒歩3分 TEL:048-814-2501
北浦和ターミナルビル(株) 3F (クイーンズ伊勢丹 上)

- ★ 本票は講習当日、受付で提示して下さい。
- ★ テキスト等の教材は会場でお渡しいたします。
- ★ 講習開始 10分前までに受付にお越しください。
- ★ 講習会場 カルタスホール 第2会議室

主催：一般社団法人 浦和地区労働基準協会